

## 基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	学部設置							
フリガナ設置者	ガッコウホウジン カケガクエン 学校法人 加計学園							
フリガナ大学の名称	チバカガクダイガク 千葉科学大学 (Chiba Institute of Science)							
大学本部の位置	千葉県銚子市潮見町3番							
大学の目的	本学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、学術の中心として理論及び応用を深めるとともに、幅広い知識と技術を研究・教授し、人類の平和的、文化的社会の発展に寄与しうる有為な人材の育成をすることを目的とする。							
新設学部等の目的	安全・安心な健康生活の確保に向けて、豊かな人間性と高い倫理観、高い専門性と自律性を有し、看護の立場から見た危機管理の素養を身に付け、看護を創造し、看護実践の改革に寄与していただける基礎的能力を持った人材を育成する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	看護学部 [Faculty of Nursing] 看護学科 [Department of Nursing] 計	年	人	年次人	人	学士 (看護学)	平成26年4月 第1年次	千葉県銚子市潮見町 3番
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	千葉科学大学 薬学部 4年次編入学定員 (△10) 平成26年4月 ※4年次編入学定員は平成26年4月学生募集停止 岡山理科大学 生物地球学部生物地球学科 [定員増] (20) (平成25年3月 収容定員関係学部変更認可申請書提出) 倉敷芸術科学大学 芸術学部 美術工芸学科 (廃止) (△35) (平成25年5月報告) 産業科学技術学部 観光学科 (廃止) (△45) (平成25年5月報告) (3年次編入学定員) (△2) 生命科学部 健康医療学科 (廃止) (△30) (平成25年5月報告) ※以上、平成26年4月学生募集停止 (産業科学技術学部観光学科の3年次編入学定員は平成26年4月学生募集停止) 平成26年4月名称変更予定 芸術学部 デザイン学科→デザイン芸術学科 生命科学部 生命動物科学科→動物生命科学科 平成26年4月入学定員変更予定 芸術学部 メディア映像学科 [定員増] (15) デザイン芸術学科 [定員増] (20) 産業化学技術部 経営情報学科 [定員増] (45) (3年次編入学定員 [定員増]) (2) 生命科学部 生命科学科 [定員増] (5) 健康科学科 [定員増] (30) 動物生命科学科 [定員減] (△5)							
	教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	
	看護学部看護学科	講義	演習	実験・実習	計			
		74 科目	39 科目	16 科目	129 科目	124 単位		

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等					兼 任 教 員 等	
			教授	准教授	講師	助教	計		助手
新 設 分	看護学部 看護学科		10 人 (8)	3 人 (0)	3 人 (1)	5 人 (1)	21 人 (10)	7 人 (1)	34 人 (18)
	計		10 (8)	3 (0)	3 (1)	5 (1)	21 (10)	7 (1)	34 (18)
既 設 分	薬学部 薬学科		22 (22)	5 (5)	7 (7)	1 (1)	35 (35)	1 (1)	14 (14)
	薬学部 生命薬科学科		4 (4)	2 (2)	1 (1)	3 (3)	10 (10)	1 (1)	8 (8)
	危機管理学部 危機管理システム学科		6 (6)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	19 (19)
	危機管理学部 環境危機管理学科		6 (6)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	9 (9)
	危機管理学部 医療危機管理学科		6 (6)	3 (3)	3 (3)	4 (4)	16 (16)	0 (0)	42 (42)
	危機管理学部 工学技術危機管理学科		5 (5)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	18 (18)
	危機管理学部 動物危機管理学科		6 (6)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	15 (15)
	教職課程		1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	7 (7)
	計		56 (56)	18 (18)	18 (18)	8 (8)	100 (100)	2 (2)	114 (114)
合 計		66 (64)	21 (18)	21 (19)	13 (9)	121 (110)	9 (3)	131 (121)	
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員		56 人 (56)		2 人 ( 2 )		58 人 (58)		
	技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	図 書 館 専 門 職 員		0 (0)		1 (1)		1 (1)		
	そ の 他 の 職 員		0 (0)		3 (3)		3 (3)		
計		56 (56)		5 (5)		62 (62)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地	91,883 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		91,883 m <sup>2</sup>			
	運 動 場 用 地	19,478 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		19,478 m <sup>2</sup>			
	小 計	111,361 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		111,361 m <sup>2</sup>			
	そ の 他	19,977 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		19,977 m <sup>2</sup>			
	合 計	131,338 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		131,338 m <sup>2</sup>			
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計				
	36,781.09 m <sup>2</sup> ( 36,781.09 m <sup>2</sup> )	0 m <sup>2</sup> ( 0 m <sup>2</sup> )	0 m <sup>2</sup> ( 0 m <sup>2</sup> )		36,781.09 m <sup>2</sup> ( 36,781.09 m <sup>2</sup> )				
教 室 等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	31 室	116 室	186 室	2 室 (補助職員0人)	1 室 (補助職員0人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数				
看護学部 看護学科					27 室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	一般基礎科目、専門基礎科目を中心に大学全体で 図書 51,126[6,628] 学術雑誌 114[27] 電子ジャーナル 37[37] 他電子ジャーナル4パッケージ(338タイトル) 機材・器具はこの他、20万円以下の消耗品として 60,000千円分(1,226点)購入	
	看護学部看護学科	4,715 [409] (4,715 [409])	40 [10] ( 40 [10] )	0 [0] ( 0 [0] )	347 ( 347 )	928 ( 928 )	0 ( 0 )		
	計	4,715 [409] (4,715 [409])	40 [10] (40 [10])	0 [0] ( 0 [0] )	347 (347)	928 (928)	0 ( 0 )		

図書館		面積		閲覧座席数		収納可能冊数		大学全体		
		1,258.62 m <sup>2</sup>		256 席		83,000 冊				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体		
		2,390.27 m <sup>2</sup>		テニスコート 2 面						
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書購入費は大学全体	
		教員1人当り研究費等	459千円	459千円	459千円	459千円	－千円	－千円		
		共同研究費等	(大学全体として) 20,000千円	(大学全体として) 20,000千円	(大学全体として) 20,000千円	(大学全体として) 20,000千円	－千円	－千円		
		図書購入費	41,500千円	40,800千円	22,400千円	22,620千円	22,720千円	－千円		－千円
	設備購入費	139,000千円	0千円	0千円	0千円	0千円	－千円	－千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		1,850千円	1,600千円	1,600千円	1,600千円	－千円	－千円			
		学生納付金以外の維持方法の概要 手数料等をもってあてる								
大学の名称		千葉科学大学							備考	
既設大学の状況	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	大学院	年	人	年次人	人		倍		千葉県銚子市 潮見町3番	H24年度名称変更 (薬科学研究科→薬学研究科)
	薬学研究科薬学専攻博士課程	4	3	－	6	博士(薬学)	0.16	平成24年度		
	薬学研究科薬学専攻博士課程(後期)	3	5	－	15	博士(薬科学)	0.20	平成22年度		
	薬学研究科薬科学専攻修士課程	2	10	－	20	修士(薬科学)	0.50	平成22年度		
	危機管理学研究科 博士課程(後期)	3	3	－	9	博士(危機管理学)	0.33	平成22年度		
	危機管理学研究科 修士課程	2	5	－	10	修士(危機管理学)	0.60	平成20年度		
	薬学部 薬学科	6	120	4年次 10人	840	学士(薬学)	0.78	平成16年度		H20年度入学定員変更 200人→180人 H21年度入学定員変更 180人→150人 H20年度入学定員変更 150人→120人 H22年度4年次編入学定員変更 5人→10人 H26年度4年次編入学募集停止(予定)
	薬科学科	4	－	－	－	学士(薬科学)	－	平成18年度		H22年度募集停止、学生の卒業を待って廃止
	動物生命薬科学科	4	－	－	－	学士(動物生命薬科学)	－	平成20年度		H22年度募集停止、学生の卒業を待って廃止
	生命薬科学科	4	40	－	180	学士(生命薬科学)	0.53	平成22年度		H24年度入学定員変更 50人→40人
	危機管理学部 防災システム学科	4	－	－	－	学士(危機管理)	－	平成16年度		H21年度募集停止、学生の卒業を待って廃止
	危機管理システム学科	4	100	－	410	学士(危機管理)	1.06	平成16年度		H22年度入学定員変更 95人→100人 H26年度3年次編入学募集停止(予定)
	動物・環境システム学科	4	－	3年次 5人	－	学士(危機管理)	－	平成21年度		H24年度募集停止、学生の卒業を待って廃止 H26年度3年次編入学募集停止(予定)
	環境危機管理学科	4	40	－	80	学士(危機管理)	0.86	平成24年度		
	医療危機管理学科	4	80	3年次 5人	330	学士(危機管理)	1.17	平成22年度		H22年度入学定員変更 100人→80人 H26年度3年次編入学募集停止(予定)
工学技術危機管理学科	4	40	3年次 5人	170	学士(危機管理)	0.31	平成22年度		H25年度名称変更 (航空・輸送安全学科→工学技術危機管理学科) H26年度3年次編入学募集停止(予定)	
動物危機管理学科	4	40	－	80	学士(危機管理)	0.78	平成24年度			

既設大学の状況	大学の名称	岡山理科大学								備考
	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	大学院	年	人	年次人	人		倍			
	理学研究科 博士課程(後期)	3	13	-	39	博士(理学)	0.15	昭和53年度	岡山県岡山市	
	理学研究科 修士課程	2	76	-	152	修士(理学)	0.65	昭和49年度	北区理大町1-1	
	工学研究科 博士課程(後期)	3	5	-	15	博士(工学)	0.33	平成2年度		
	工学研究科 修士課程	2	66	-	132	修士(工学)	0.45	平成2年度		H24年度入学定員変更 65人→66人
	総合情報研究科 博士課程(後期)	3	2	-	6	博士(学術)	0.33	平成15年度		
	総合情報研究科 修士課程	2	20	-	40	修士(総合情報)	0.57	平成13年度		H24年度入学定員変更 21人→20人
	理学部									
	応用数学科	4	95	-	370	学士(理学)	1.27	昭和39年度		H23年度入学定員変更 85人→95人
	化学科	4	70	-	285	学士(理学)	1.21	昭和39年度		H23年度入学定員変更 75人→70人
	応用物理学科	4	70	-	280	学士(理学)	1.05	昭和41年度		
	基礎理学科	4	75	-	300	学士(理学)	1.26	昭和50年度		
	生物化学科	4	85	-	340	学士(理学)	1.25	昭和63年度		
	臨床生命科学科	4	85	-	340	学士(理学)	1.27	平成16年度		
	動物学科	4	40	-	160	学士(理学)	1.23	平成20年度		
	工学部									
	バイオ・応用化学科	4	75	-	300	学士(工学)	1.26	昭和61年度		
	機械システム工学科	4	85	-	340	学士(工学)	1.24	昭和61年度		
	電気電子システム学科	4	70	-	280	学士(工学)	1.11	昭和61年度		
	情報工学科	4	85	-	340	学士(工学)	1.24	平成4年度		
	知能機械工学科	4	55	-	225	学士(工学)	0.95	平成17年度		H23年度入学定員変更 60人→55人
	生体医工学科	4	60	-	240	学士(工学)	0.91	平成19年度		
	建築学科	4	70	3年次 5人	215	学士(工学)	1.12	平成23年度		H25年度より3年次編入学定員 5人
	総合情報学部									
	情報科学科	4	80	-	320	学士(総合情報学)	1.15	平成9年度		
	生物地球システム学科	4	-	-	-	学士(総合情報学)	-	平成9年度		H24年度募集停止、学生の卒業を待って廃止
	社会情報学科	4	80	-	310	学士(総合情報学)	1.21	平成9年度		H23年度入学定員変更 70人→80人
	建築学科	4	-	-	-	学士(総合情報学)	-	平成19年度		H23年度募集停止、学生の卒業を待って廃止 H25年度3年次編入学募集停止
	生物地球学部									
	生物地球学科	4	100	-	200	学士(理学)	1.19	平成24年度		H26年度入学定員変更 100人→120人
	理学部									
	理学専攻科	1	30	-	30	-	0.00	昭和46年度		
	大学の名称	倉敷芸術科学大学								備考
	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	大学院	年	人	年次人	人		倍			
	芸術研究科 博士(後期)課程	3	4	-	12	博士(芸術)	1.00	平成13年度	岡山県倉敷市	
	芸術研究科 修士課程	2	20	-	40	修士(芸術)	0.35	平成11年度	連島町西之浦2640	
	産業科学技術研究科 博士(後期)課程	3	4	-	12	博士(工学)	0.41	平成13年度		
	産業科学技術研究科 修士課程	2	16	-	32	修士(産業科学技術)	0.49	平成11年度		
	人間文化研究科 修士課程	2	15	-	30	修士(学術)	0.29	平成11年度		
	芸術学部									
	美術学科	4	-	-	-	学士(芸術)	-	平成7年度		H20年度募集停止、学生の卒業を待って廃止

既設大学の状況	美術工芸学科	4	35	-	145	学士(芸術)	0.62	平成20年度		H23年度入学定員変更 40人→35人 H26年度募集停止(予定)
	メディア映像学科	4	35	3年次 2人	132	学士(芸術)	1.33	平成16年度		H24年度入学定員変更 30人→35人 H25年度より3年次編入学定員 2名 H26年度入学定員変更 35人→50人(予定)
	デザイン学科	4	35	-	135	学士(芸術)	0.99	平成20年度		H23年度入学定員変更 30人→35人 H26年度入学定員変更 35人→55人(予定) H26年度名称変更(予定) (デザイン学科→デザイン芸術学科)
	産業科学技術学部									
	IT科学科	4	-	-	-	学士(産業科学技術)	-	平成7年度		H23年度募集停止、学生の卒業を待って廃止
	起業経営学科	4	-	-	-	学士(産業科学技術)	-	平成16年度		H23年度募集停止、学生の卒業を待って廃止
	経営情報学科	4	50	3年次 2人	162	学士(産業科学技術)	0.72	平成23年度		H24年度入学定員変更 60人→50人 H25年度より3年次編入学定員 2名 H26年度入学定員変更 50人→95人(予定) H26年度より3年次編入学定員変更 2人→4人(予定)
	観光学科	4	45	3年次 2人	182	学士(産業科学技術)	0.66	平成20年度		H25年度より3年次編入学定員 2名 H26年度募集停止(予定)
	生命科学部									
	生命科学科	4	45	-	180	学士(生命科学)	1.12	平成16年度		H26年度入学定員変更 45人→50人(予定)
	健康科学科	4	55	-	225	学士(健康科学)	1.07	平成16年度		H23年度入学定員変更 60人→55人 H26年度入学定員変更 55人→85人(予定)
	生命動物科学科	4	65	3年次 2人	270	学士(生命科学)	1.08	平成18年度		H25年度3年次編入学定員変更 8人→2人 H26年度入学定員変更 65人→60人(予定) H26年度名称変更(予定) (生命動物科学科→動物生命科学科)
	生命医科学科	4	50	-	190	学士(生命科学)	1.16	平成20年度		H24年度入学定員変更 45人→50人
	健康医療学科	4	30	-	90	学士(健康科学)	0.53	平成23年度		H26年度募集停止(予定)
	大学院(通信制)									
	芸術研究科 修士課程	2	10	-	20	修士(芸術)	0.05	平成14年度		
	産業科学技術研究科 修士課程	2	20	-	40	修士(産業科学技術)	0.00	平成14年度		
	人間文化研究科 修士課程	2	30	-	60	修士(学術)	0.08	平成14年度		
	産業科学技術学部									
	IT科学科(通信教育課程)	4	-	-	-	学士(産業科学技術)	-	平成15年度		H21年8月募集停止、学生の卒業を待って廃止
附属施設の概要	<p>薬草園</p> <p>施設場所 千葉県銚子市潮見町15番8(本学敷地内)</p> <p>面積 総面積 500㎡</p> <p>目的 薬学教育の基礎としての薬草の生態観察、研究観察、研究材料の栽培等を行う。</p> <p>概要 薬草園には温室と野外植物園を設置する。前者には、熱帯薬用植物を栽培し、後者は野外植物を栽培する。</p>									

学校法人加計学園 千葉科学大学 設置認可等に関わる組織の移行表

平成25年度	入学定員 編入学定員 収容定員			平成26年度	入学定員 編入学定員 収容定員			変更の事由
千葉科学大学				千葉科学大学				
<b>大学</b>				<b>大学</b>				
薬学部				薬学部				
薬学科	120名	4年次 10名	750名	薬学科	120名	-	720名	平成26年度より編入学学生 募集停止
生命薬科学科	40名	-	160名	生命薬科学科	40名	-	160名	
計	160名	10名	910名	計	160名	0名	880名	
危機管理学部				危機管理学部				
危機管理システム学科	100名	-	400名	危機管理システム学科	100名	-	400名	
環境危機管理学科	40名	-	160名	環境危機管理学科	40名	-	160名	
医療危機管理学科	80名	-	320名	医療危機管理学科	80名	-	320名	
工学技術危機管理学科	40名	-	160名	工学技術危機管理学科	40名	-	160名	
動物危機管理学科	40名	-	160名	動物危機管理学科	40名	-	160名	
計	300名	-	1200名	計	300名	-	1200名	
<b>大学計</b>				<b>大学計</b>				
			2,110名				2,400名	
<b>大学院</b>				<b>大学院</b>				
薬学研究科				薬学研究科				
薬科学専攻 修士課程	10名	-	20名	薬科学専攻 修士課程	10名	-	20名	
薬科学専攻 博士課程(後期)	5名	-	15名	薬科学専攻 博士課程(後期)	5名	-	15名	
薬学専攻 博士課程	3名	-	12名	薬学専攻 博士課程	3名	-	12名	
危機管理学研究科				危機管理学研究科				
危機管理学専攻 修士課程	5名	-	10名	危機管理学専攻 修士課程	5名	-	10名	
危機管理学専攻 博士課程(後期)	3名	-	9名	危機管理学専攻 博士課程(後期)	3名	-	9名	
<b>大学院計</b>			<b>66名</b>	<b>大学院計</b>			<b>66名</b>	

別記様式第2号(その2の1)  
(用紙 日本工業規格A4縦型)

教育課程等の概要															
(看護学部看護学科)															
区 科 分 目	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験 ・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
一般 基 礎 科 目	人間と文化	人間の心理	1前・後		2		○								兼1
		文学と人生	1前・後		2		○								兼1
		生活と文化	1前・後		2		○								兼1
		人間と芸術	1前・後		2		○								兼2
		福祉学	1前・後		2		○								兼1
		生命倫理学	1後		2		○								兼1
		世界から見た日本の文化	1前・後		2		○								兼1
	歴史と社会	日本の歴史	1後		2		○								兼1
		外国の歴史	1前・後		2		○								兼1
		政治の仕組	1前・後		2		○								兼2
		社会の構造	1前・後		2		○								兼1
		経済の仕組	1前・後		2		○								兼1
		生活と法律	1前・後		2		○								兼1
		日本国憲法	1前・後		2		○								兼2
		世界と日本	1前・後		2		○								兼2
	保健	健康の科学	1前・後		2		○								兼1
		スポーツ実技	1前・後		1				○						兼2
	その他	リスク危機管理論	1後	2			○								兼1
		教養特別講義	3前		2		○								兼1
		企業等体験実習	3後		2				○						兼1
	外国語Ⅰ	英語Ⅰ	1前		1			○							兼2
		日本語Ⅰ	1前		1			○							兼2
		日本語理解Ⅰ	1前		1			○							兼2
	外国語Ⅱ	英語Ⅱ	1後		1			○							兼2
		日本語Ⅱ	1後		1			○							兼2
		日本語理解Ⅱ	1後		1			○							兼2
	外国語Ⅲ	実用英会話Ⅰ	2前		1			○							兼2
		英文講読Ⅰ	2前		1			○							兼2
		中国語Ⅰ	2前		1			○							兼1
		韓国語Ⅰ	2前		1			○							兼1
		日本語Ⅲ	2前		1			○							兼2
	外国語Ⅳ	日本語表現Ⅰ	3前		1			○							兼2
		実用英会話Ⅱ	2後		1			○							兼2
		英文講読Ⅱ	2後		1			○							兼2
		中国語Ⅱ	2後		1			○							兼1
		韓国語Ⅱ	2後		1			○							兼1
	外国語Ⅳ	日本語Ⅳ	2後		1			○							兼2
		日本語表現Ⅱ	3後		1			○							兼2
		小計(39科目)	—	2	57			—							兼26
専 門 基 礎 科 目	いのちと科学する いのちと生活する	からだの構造と機能Ⅰ(解剖学)	1前		1		○							兼1	
		からだの構造と機能Ⅱ(生理学)	1前		2		○							兼1	
		健康の回復促進Ⅰ(病態治療学総論)	2前		2		○							兼1	
		健康の回復促進Ⅱ(薬理学)	2前		2		○							兼2	
		いのちのしくみⅠ(生化学)	1後		1		○							兼1	
		いのちのしくみⅡ(微生物学)	1後		1		○							兼3	
		こころを科学するⅠ(発達心理学)	1後		2		○							兼1	
		こころを科学するⅡ(人間関係論)	1後		2		○							兼1	
		いのちと生活Ⅰ(栄養学)	1後		2		○							兼2	
		いのちと生活Ⅱ(疫学)	2前		2		○							兼1	
		いのちと生活Ⅲ(生活と危機管理)	2後		2		○							兼1	
		いのちと生活Ⅳ(薬と危機管理)	2前		1		○							兼1	

区 科 分 目	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験 ・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手				
専 門 基 礎 科 目	健康と社会の仕組みⅠ(保健福祉行政論)	2後	3			○									兼1		
	健康と社会の仕組みⅡ(保健医療統計)	2前	2			○									兼1	※演習	
	健康と社会の仕組みⅢ(社会福祉論)	2後	1			○									兼1		
	健康と社会の仕組みⅣ(情報危機管理)	1前	2			○									兼1	※演習	
いのちを科学する いのちの連携	医療専門職連携導入	1後		1			○		1								
	医療専門職連携発展	4前		1			○		1								
	小計(18科目)	—	27	3			—		1						兼20		
基 盤 分 野 看 護 学	基盤看護学概論	1前	2			○			1								
	看護理論	1後	2			○			1								
	基盤看護技術論Ⅰ(生活の援助技術)	1後	2				○		1		2	1		兼2	オムニバス ※講義		
	基盤看護技術論Ⅱ(フィジカルアセスメント・コミュニケーション)	1後	1				○		1		1	1			オムニバス ※講義		
	基盤看護技術論Ⅲ(診療の援助技術)	2前	2				○		2	1	2	1			オムニバス ※講義		
	基盤看護技術論Ⅳ(看護過程)	2前	1				○		2		2	1		兼1	オムニバス ※講義		
	基盤看護学実習Ⅰ	1前	1					○	2		1	1					
	基盤看護学実習Ⅱ	2後	2					○	2		2	1					
小計(8科目)	—	13				—		3	1	0	2	1		兼2			
専 門 科 目	小児・ 母性看護学	小児看護学概論	2前	1			○				1						
		母性看護学概論	2前	1			○			1							
		小児病態治療学	2後	1			○								兼1		
		母性病態治療学	2前	1			○								兼1		
		小児看護援助論Ⅰ	2後	1			○				1				※演習		
		小児看護援助論Ⅱ	3前	1				○			1	1			オムニバス		
		母性看護援助論Ⅰ	2後	1			○			2					オムニバス ※演習		
		母性看護援助論Ⅱ	3前	1			○			2					オムニバス ※演習		
		小児看護学演習	3後・4前	1				○			1	1					
		母性看護学演習	3後・4前	1				○		2			1				
		小児看護学実習	3後・4前	2					○			1	1				
		母性看護学実習	3後・4前	2					○	2			1				
小計(12科目)	—	14				—		2	0	1	1	1		兼2			
専 門 科 目	発 達 分 野 看 護 学	成 人 ・ 老 年 看 護 学	成人看護学概論	2前	1			○									
			老年看護学概論	2前	1			○			1						
			成人病態治療学Ⅰ	2後	1			○								兼2	オムニバス
			成人病態治療学Ⅱ	2後	1			○								兼1	
			老年病態治療学	2後	1			○								兼1	
			成人急性期看護援助論Ⅰ	2後	1			○				1				※演習	
			成人急性期看護援助論Ⅱ	3前	1			○				1				※演習	
			成人慢性期看護援助論Ⅰ	2後	1			○			1					※演習	
			成人慢性期看護援助論Ⅱ	3前	1				○		2					オムニバス ※講義	
			老年看護援助論Ⅰ	2後	1			○			1		1			オムニバス ※演習	
			老年看護援助論Ⅱ	3前	1				○		1		1	1		オムニバス ※講義	
			成人急性期看護学演習	3後・4前	1				○			1			2		
			成人慢性期看護学演習	3後・4前	1				○		2				1		
			老年看護学演習	3後・4前	1				○		1		1	1			
			成人急性期看護学実習	3後・4前	3					○		1			2		
			成人慢性期看護学実習	3後・4前	3					○	2				1		
老年看護学実習Ⅰ	3前	1					○	1		1	1						
老年看護学実習Ⅱ	3後・4前	3					○	1		1	1						
小計(18科目)	—	24				—		3	1	1	1	3		兼4			



区 科 分 目	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験 ・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手			
専 門 科 目	発 達 分 野 看 護 学	精神看護学概論	2後	1			○			1					兼1 オムニバス ※演習	
		精神病態治療学	3前	1			○									
		精神看護援助論Ⅰ	3前	1			○				1					
		精神看護援助論Ⅱ	3前	1			○			1	1					
		精神看護学演習	3後・4前	1				○		1	1		1			
		精神看護学実習	3後・4前	2					○	1	1		1			
	小計(6科目)	—	7				—		1	1	0	1	0	兼1		
	広 域 分 野 看 護 学	在 宅 ・ 公 衆 衛 生 看 護 学	在宅看護学概論	2前	1			○			1				兼1 オムニバス ※演習 ※講義 兼1 ※演習	
			公衆衛生看護学概論Ⅰ	2後	1			○			2					
			公衆衛生看護学概論Ⅱ(養護概説)	2後		2		○								
			在宅看護援助論Ⅰ	2後	1				○		1		1			
			在宅看護援助論Ⅱ	3前	1				○		1		1			
			公衆衛生看護学方法論Ⅰ	2後		2		○			1	1				
			公衆衛生看護学方法論Ⅱ	3前		2		○			1	1				
			公衆衛生看護学方法論Ⅲ	3前		2		○			1	1				
			公衆衛生看護学方法論Ⅳ(学校保健)	3前		2		○								
公衆衛生看護学技術演習Ⅰ			3前		2			○		1	1			1		
公衆衛生看護学技術演習Ⅱ			3前		2			○		1	1			1		
在宅看護学演習			3後・4前	1				○		1		1		1		
在宅看護学実習			3後・4前	2					○	1		1		1		
公衆衛生看護学実習Ⅰ			3前	1					○	1	1			1		
公衆衛生看護学実習Ⅱ	3後		2				○	1	1			1				
公衆衛生看護学実習Ⅲ	4前		2				○	1	1			1				
小計(16科目)	—	8	18			—		2	1	1	0	2	兼1			
統 合 分 野 看 護 学	統 合 共 通 看 護 学 1	災害看護学	3前		1		○			1				兼1 集中		
		リスクマネジメント論	3前		1		○			1						
		感染看護学	3前		1		○				1					
		国際看護学	4後		1		○			1						
	統 合 共 通 看 護 学 2	リハビリテーション看護学	4後		1		○			1						
		看護管理学	4後		1		○			1						
		看護倫理学	3前	1			○			1						
		家族看護学	3前		1		○			1						
		看護学教育	4後		1		○								兼1	
		看護の統合と実践(看護研究方法論)	4前	1			○			1						
統 合 実 践 看 護 学	看護の統合と実践演習(卒業研究)	4後	2				○		10	3	3					
	看護の統合と実践実習	4後	2					○	10	3	3	5				
	小計(12科目)	—	6	8			—		10	3	3	5	0	兼1		
合計(129科目)			—	101	86			—	10	3	3	5	7	兼55		
学位又は称号		学士(看護学)		学位又は学科の分野				保健衛生学関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等									
一般基礎科目の内、各科目区分から最低1単位以上を含め16単位以上、専門基礎科目から28単位以上、専門科目から80単位以上、計124単位以上修得し、且つ必修科目を全て修得すること。 ただし、「統合分野看護学」「統合共通看護学1」から3単位以上、「統合共通看護学2」から必修1単位を含め3単位以上修得すること (履修科目の登録の上限:50単位(年間))							1学年の学期区分			2学期						
							1学期の授業期間			15週						
							1時限の授業時間			90分						

授 業 科 目 の 概 要			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
一般基礎科目	人間と文化	人間の心理	本講義の目的は、人間の心理の諸特徴を学生に理解させることにある。心理学はおおまかに、認知的、学習的、発達の、感情的、臨床的、社会的な領域に分類可能であり、本講義ではそのそれぞれについて説明し、人間心理の全体像の理解をめざす。また、本学には危機管理学部が存在することから、危機管理に関する心理についても言及したい。
		文学と人生	本講義では、歴史に題材をつた小説を受講者全員で読み進めていくと共に、受講者のこれまでの人生を振り返る作業を行う。取り扱う小説は、ウンベルト・エーコ著『バウドリーノ』（岩波書店 2010年刊）である。 中世ヨーロッパに題材をとった本作品を読み進めるに際し、受講者は各回の範囲の内容について予習を行い、授業においては授業担当者の指名により、該当箇所を音読、語句・内容の解説、背景説明等を行うことになる。 また本作品は、主人公が半生を振り返り、それをかたる、という形式であるので、この形式に倣い、受講者には自らの半生をかたる、と言う作業を行ってもらおう。
		生活と文化	この授業ではプリント教材やスライド、ビデオなどで資料を提示することによって、東洋全般の古代からの伝統的な文化、芸術、芸能や文化遺産について理解を深め、現在我々に残されている文化遺産が我々にとってどのような意味を持っているかを考える。授業では配布したプリントを参照して、西アジアから東アジアに及ぶ各地域の文化の様子を概観し、AV機器によって提示する映像によってそれを確認していく。日本の文化もアジアの文化圏にあることから、日本とアジアの文化の関連にも言及する。またそのような文化と生活との関連についても考察する。
		人間と芸術	この講義では、人間にとって美や芸術はどんな意味を持つのかを、哲学的、文化史的観点から考察する。授業内容は歴史的時代順に、古代ギリシャから現代に至るまでのヨーロッパの文化と芸術、歴史的文化遺産を見ていくことを通して、人間と芸術のあり方を考える。授業の方法としては、美術、建築、音楽など様々なジャンルの芸術作品や文化遺産をAV機器によって提示し、また配布するプリント教材によってその文化を生み出した歴史的背景と理論的価値意識を検討し、人間と芸術との関わりを考える。
		福祉学	社会福祉の基本的考え方、各分野の現状、専門職のとりくみなどを分かりやすく紹介しながら、「わかりやすく、興味深く」を合言葉に社会福祉全般に対する理解を深める。
		生命倫理学	個々人の生命や人類の生存をめぐる身近なテーマ、あるいは最先端の課題について、生物学、社会学、および倫理学の観点からどう対処すべきであるのかを検討する。これまでの議論を紹介したうえで、今後のアプローチのしかたを探る。
		世界から見た日本の文化	本講義は、主として留学生を対象に、広く日本の歴史、地理、思想、慣習、伝統文化、現代事情などを講義するものである。ただし日本人学生の受講を拒むことはしない。受講者の出身国、地域の分布に応じて多少内容の改変を行う。受講者はそれぞれの出身国の歴史、文化、慣習等を踏まえた上で受講し、日本と自国の差異について様々な情報提供を行うことが求められる。また担当者の留学経験などから、主に中東地域の様々な文化と日本文化の比較も試みる。可能な限り、映像や音声資料も用いる予定である。

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
一般基礎科目	歴史と社会	日本の歴史	テーマ:千葉から展望する日本の近世・近代 江戸時代以降の日本史について、千葉県(房総地方)という視座から、講義する。国の政治や経済の動向が、房総の社会にどのような影響を与えたのか、そこで民衆は何を考えたのよう行動したのか。県内・市内のさまざまな史実や史跡から、ともに考えていきたい。学外での見学会を実施するほか、視聴覚教材を活用し双方向的な講義を展開する。	
		外国の歴史	21世紀初頭の世界を覆っている諸問題—地球温暖化や飢餓・貧困・地域紛争・経済のグローバル化に伴う格差問題などの起源を16世紀以来の西欧に発する近代化過程に探り、あわせて近代文明のオルタナティブとして提示されてきた主要な議論・政策・構想を検討しながら、人類史の現在を概観し、未来を展望する。	
		政治の仕組	学生諸君は在学中に有権者となる。本講義を受けることによって、自分たちの生活が深く政治や行政に関わっていることに気づいてほしい。内容は大きく2つに分ける。1つは民主主義の原理原則の確認 2つ目は戦後日本政治の仕組みだ。私の長年の政治記者体験も踏まえ、現実感ある講義を心掛ける。普段からテレビ、新聞のニュース報道にも関心を持ってもらい、学生諸君とともに現実の政治を考えたい。願わくば、半径5メートルの自分の周りだけでなく、半径5000キロくらいまで視野を広げ、世界全体の動きに関心を持つ人間になってもらいたいし、そのような講義を心掛ける。	
		社会の構造	誤解を恐れずに言えば、社会を動かす究極の要素はカネとチカラである。カネは広い意味で経済、チカラは政治である。日本のようなまともな法治国家は、人間は朝起きてから寝るまで、生まれて死ぬまで、この2つの要素に支配されて一生を過ごす。その現実を知らないと社会ではしばしば損をする。どうしたら、理解できるのか。新聞や各種メディアが伝えるニュース報道を毎日見ることだ。現代社会を生きる手段として、メディアの伝えるニュース報道を基本として、日本や世界が抱える問題を学生諸君といっしょに考えていきたい。	
		経済の仕組	経済の仕組を出るだけわかりやすく、その全体像をつかみやすく講義する。教科書として、日本経済の現状を対象としている「最新 日本経済入門」を採用する。原則として、各回の講義は、教科書の章に沿って進める。社会生活を円滑に機能させるために、経済活動の果たしている役割は極めて大きい。経済社会の成り立っている制度的な仕組と経済全体の運営動向を、現実の経済現象を踏まえながら、包括的かつ理論的に講述する。全般的な日本経済・産業・貿易・雇用・財政・通貨・金融などの概観とともに、経済成長・雇用／物価動向の推移を学習する。	
		生活と法律	この講義では高度教養人として身につけておくべき法と法律に関する必要不可欠な最小限の知識と認識方法について学習します。講義は法律の基本的な仕組みと法的思考方法を学びながら日々の生活の中で遭遇する様々な法現象を報道記事などから取り上げ、これを分析し妥当な解決策を模索するというやり方で進みます。受講者には日々の出来事に法的な視点で関心を持つことを期待します。法と道徳、法的責任と社会的責任、イジメや虐待の問題も取り上げます。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
一般基礎科目	歴史と社会 日本国憲法	この講義では高度教養人として身につけておくべき日本国憲法に関する必要不可欠な最小限の知識と認識方法について学習します。なお、科目名が「日本国憲法」ですから日本国憲法を前提に講義を行います。世界の全ての国が日本国憲法と同じような憲法を持っているわけではありませんから、「憲法」とはそもそもいかなるものかということから学習を始めます。 具体的には日本国憲法の概要について「講義計画」に記載した項目にしたがって講義を行います。 日本国憲法を学習する前に法学一般の学習が必要なので、本来ならば「生活と法律」を履修していることが望ましいのですが、「日本国憲法」の主たる履修対象年次が1年生なので初回から数回は「生活と法律」と一部重複しますが法の原理について学習し、「正義」、「自由」、「平等」という憲法原理について勉強します。その後、日本国憲法の前文から学習を始め、次に逐条学習に進みます。	
	世界と日本	本講義の担当者は法学、就中刑事法を専門領域としているのでこの講義でもこの領域から世界と日本を眺めることとなります。講義の中心は日本の法形成に影響を与えたドイツ並びに米国の法状況の学習となる。また、日本が果たすべき役割を考えながら日本並びに諸外国の法の仕組みと政治の仕組みを中心に学習していきたいと思えます。 この講義では日本を自国として学ぶのではなく、世界の国々の一つとして客観的に眺め、観察し、研究し、日本と諸外国の認識の違いが明確となった事件や出来事を拾って、まずこれを紹介し、分析し、次に受講者に意見を求め、学習前の認識と学習後の認識の違いを自覚しつつ学習を進めていきます。	
	企業情報特論	就職活動を行なうにあたって、それぞれの学生はなにが必要なのかを考えられる能力をつちかう。そのうえで、基礎知識、態度、会話、分析能力などを身につけてもらう。	
保健	健康の科学	近年、生活習慣病の蔓延や高齢者人口の増加に伴う諸問題に直面し、その対策法として、運動が注目されている。しかし、病気を予防あるいは改善し健康な生活を送るためには…、体力をつけるためには…、何をどのようにすればよいのでしょうか？ 本講義では特に運動(身体活動)に焦点を当てて、そのからだに対する有効性(適応)についてスポーツ医科学の諸知見をもとに科学的に解説する。適宜、人体の生理機能の基礎について説明し、体力トレーニングによる人体の適応現象を解説する。大切なひと、そして自らの健康のための有効な運動のあり方および実践法について理解を深めることを目的とする。	
	スポーツ実技	スポーツを体験しながら、仲間を思いやり、スポーツの楽しみを仲間と共有し、生涯にわたって自主的にスポーツを楽しむことが出来る能力を身につけることをねらいとする。そのためには、受講生が主体となって、実践的に学習することが必要である。この授業では、最初に健康づくりのための運動で代表的な、ウォーキング、筋トレ、ストレッチについて、その運動法を理解し実習する。また、スポーツ活動中の障害に対しても、基礎的な応急処置の技術についても学習する。その後、生涯にわたって楽しめる各種スポーツ(バレーボール、テニス、バドミントンなど)の中から、実践種目を受講生全員で協議し決定する。自発的に仲間とアイデアを出し合い、工夫した様々な練習(基礎から応用まで)を積み重ねる。受講生同士が教え、教えられながら、受講生全体のチームワークを形成し、ゲームへと発展させる。その中で基礎体力および技術の向上を図る。本講義は運動の出来栄を追求するのではなく、受講生が主体的に参加し、スポーツの楽しみを仲間と共有し将来にわたって健康で安全に楽しくスポーツ活動を継続できるような能力や秘訣を実践的に体得する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
一般基礎科目	その他	リスク危機管理論	社会および人間生活に潜在あるいは顕在するリスク及び危機に対処するリスク危機管理の基本的考え方を理解、自分自身の生活の中でもその趣旨を活用できるようにすることを目標とするとともに、その後にリスク管理および危機管理を学ぶための基礎的な素養を身につけさせることを目的とする。そのため、各種リスクおよび危機に対応するする方法の基本概念、リスク危機管理の考え方及び手法などを、これまでの事例にも言及しながら講義するとともに必要に応じ演習を行う。
		教養特別講義	本講義では、各界から幅広い人材を招聘し、さまざまな世界の話聞く機会を設定する。学生諸君はこれから長い人生を生きていく過程で、多くの経験を踏むが、在学中に広い視野を身につけるのが本講座の狙いである。大学は深い専門知識とともに、広い教養を育む場でもあるからだ。各分野の一線で活躍する一流人物の講義から、人生の糧となる貴重なヒントを見出してほしい。
		企業等体験実習	インターン・シップとは、学生諸君が在学中に企業や諸組織で就業体験をし、将来の職業、キャリア選択の参考、一助とする科目である。就業体験することで、企業や社会の実態を知り、大学における学問の実践化と就職のミスマッチを防ぐことを目的とする。
	外国語Ⅰ	英語Ⅰ	専門課程で必要な英語論文や英文情報などの記事を読めるようになるために、英語表現の必須の文法事項の基礎を再確認し、まずはワン・センテンス表現を確実なものにする。センテンスの積み重ねが文の展開の基礎である。曖昧にしていた文法事項を理解し、ワン・センテンス表現を確実なものとしながら、短文(150語～200語)の読解が出来る様にする。
		日本語Ⅰ	基礎文型の復習と文章の内容に合わせた文体を学習し、文書を読むための基礎的な読解力を身につけ、学術的文章作成に必要な文法・構造に関する知識を習得する。また、復習プリントの宿題や応用問題などを通じ、定着を図る。
		日本語理解Ⅰ	日本語の発音やアクセントのルールを確認し、正しく発音、理解できるように練習する。基礎文法の中でも特に重要な文型を習得し、話し相手との親疎・上下関係による表現方法の違いなどについて学ぶ。
	外国語Ⅱ	英語Ⅱ	この授業科目は、英語Ⅰで習得した短文(150語～200語)の読解を発展させて、専門課程で必要な単語を整理して覚える。さらに、実際に専門課程で必要な長文の読解が出来るように、文法事項を確実なものとする。
		日本語Ⅱ	日本語Ⅰに引き続き、論理的な学術文書を読むための日本語能力を養い、学術文章に必要な文法・構造に関する知識を習得する。また、復習プリントの宿題や応用問題などを通じ、定着を図る。
		日本語理解Ⅱ	学習にあたり一つのテーマを設け、その分野への理解を深めながら日本語の総合的な技能を伸ばす。また、研究調査・インタビュー・プレゼンテーションを行う。
外国語Ⅲ	実用英会話Ⅰ	将来の専門分野に必要な英語によるコミュニケーション能力を習得するためにTOEICの学習を通して聴解力を身につける。そのため、補助教材を用いた授業をおこなう。実用英会話Ⅰは、初級レベルのTOEIC試験に必要な聞き取り力、読み取り力の向上を図る。最終的には、それぞれの学生のレベルに合わせてTOEICの目標点数を決めて、目標に向けた練習を行う。	
	英文講読Ⅰ	専門課程で必要な、自然科学においてよく用いられる基本的な英語表現について学ぶことを目的とする。数量の表現、数式の読み方などを学ぶことから始め、自然科学のいくつかの分野を題材にした文章・表現についての基礎的なreadingを身につける。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
一般基礎科目	外国語Ⅲ	中国語Ⅰ	中国語入門。中国語の発音や基礎文法を学習する。中国語力のステップ・アップに不可欠な初期段階である「聞く」「話す」「書く」「読む」の初歩を理解するとともに異文化についても学ぶ。
		韓国語Ⅰ	ハングルのしくみと発音の基本を理解し、基本的な助詞の使い方と用言の辞書形・基本的な活用について理解する。韓国語のあいさつや会話を覚えることで、まずやさしい韓国語に慣れ親しみながら基礎文法をしっかりと学ぶ。
		日本語Ⅲ	中級での文法項目を整理し、総合的な日本語技能を發展させ、大学レベルでの論文やレポートなどで文章作成するために必要な知識を習得し、正しく使えるように練習する。
		日本語表現Ⅰ	物事を詳しく説明、描写、叙述できる日本語運用能力を身につける。また、スピーチ原稿の作成に必要な表現を学び、スピーチなど多少あらたまった公的な場での、口語表現の実践的な訓練・指導なども行う。
	外国語Ⅳ	実用英会話Ⅱ	この授業科目は、実用英会話Iで得られた英語によるコミュニケーション能力をさらに向上させることを目的とする。授業では新TOEIC対応のテキストを使用し、Listening, Grammar, Readingの3セクション全てにおいて、問題解答の方法を学ぶ。さらに、テキストの問題の他に、より語彙力をつけることを目指した練習も行う。TOEIC試験の向上を目指すことで、将来の専門分野において必要な、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。
		英文講読Ⅱ	この授業科目は、英文購読Iで習得した基礎的なreadingをさらに發展させて、英語の科学論文を読んでまとめる力を身につける。さらに、短文(150語～200語)ではあるが、科学英語のwritingも出来るようにする。
		中国語Ⅱ	中国語Iに引き続き、「聞く」「話す」「書く」「読む」の各面の基礎力を身につける。会話のやり取りを繰り返し実用的な会話力を身につける。文章の理解にも取り組む。また、中国語の挨拶、初歩的な会話を学び会話力、表現力を身につける。
		韓国語Ⅱ	韓国語で買い物・旅行・文通などができるよう会話力・文法力を高めることを目標とする。韓国のドラマ・音楽などを利用して韓国の文化・歴史などにも触れながら、異文化の理解を深める。
		日本語Ⅳ	日本語Ⅲに引き続き、中級での文法項目を整理し、総合的な日本語技能を發展させ、大学レベルでの論文やレポートなどで文章作成するために必要な知識を習得し、正しく使えるように練習する。
		日本語表現Ⅱ	場面や状況に合った会話表現を習得し、実際の会話練習を通してより円滑なコミュニケーションを養う。新聞記事の時事問題なども取り上げ、グループディスカッションを行う。
専攻科目	いのちを科学する いのちを科学する	からだの構造と機能Ⅰ(解剖学)	人体を構成する主な器官系の形態について系別に機能と関連づけながら解説する。人体というシステムを器官レベルから学習し、そのシステムがバランスの上に統合された系であることを把握できるよう教授する。
		からだの構造と機能Ⅱ(生理学)	人体を構成する主な器官系別に形態を確認しながら、その機能について解説する。また、器官系機能と日常生活行動を関連づけながら教授する。 人体というシステムは、統合された器官系であり、生命維持のための日常生活行動として機能し、常に恒常性調整されていることが理解できることを目的とする。

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻科目 基礎科目 いのちとからだ・こころを科学する	健康の回復促進Ⅰ (病態治療学総論)	病気の原因とそれに対する人のからだの変化・反応についての共通の原則(病気のカテゴリー)とそれぞれのカテゴリーに属する代表的な疾患について学ぶ。	
	健康の回復促進Ⅱ (薬理学)	<p>健康の回復促進Ⅱ(薬理学)では、体の構造と機能Ⅰ・Ⅱ、ならびに健康の回復促進Ⅰの授業を基盤として、健康回復に重要な薬物の持っている主作用と人の自然治癒力との関係、副作用を各器官系の主要な疾患を基に教授する。看護の実践現場で用いられる薬物の薬理作用を理解し、根拠に基づく看護実践の基盤形成を図る。</p> <p>「薬理学(pharmacology)」は生体に与える薬物の作用を学び、かつ研究する学問分野である。薬は 身体にとって異物の物質であり、人に対して利益を与えると同時に危険をもたらす二面性を有している。その薬と付き合う方法を理解することは、医療に従事する者として必要な知識であろう。従って本講義では、有効かつ安全な薬物治療を行うための基礎的な知識、薬物の作用機構や特徴などを理解することを目的に、講義を行う。</p> <p>&lt;オムニバス方式/15回&gt; (28 大熊康修/11回) 薬理学の基本的な考え方、薬物作用の理解に必要な細胞内情報伝達系、自律神経系、中枢神経系作用薬、循環器作用薬、循環器作用薬、ホルモン作用薬、炎症・免疫系作用薬、血液作用薬、抗感染症薬、抗がん薬、等を教授する。</p> <p>(41 川田浩一/4回) 中枢神経作用薬&lt;抑制系&gt;(麻酔薬、鎮痛薬、睡眠薬、抗不安薬)、呼吸器作用薬、代謝系作用薬、消化器作用薬、等を教授する。</p>	オムニバス形式
	いのちのしくみⅠ (生化学)	いのちのしくみⅠ(生化学)では、看護の対象である人間の人体を構成している生体(高)分子の構造・機能、代謝について教授する。更に生体内の化学的反応の緻密な制御と生命との関係を教授し、分子レベルからいのちの仕組みを教授し、後続する疾病・治療・看護学への理解を円滑にできるように導く。	
	いのちのしくみⅡ (微生物学)	<p>いのちのしくみⅡ(微生物学)では、根拠を持った感染予防、感染防止への看護実践の基盤形成を図る目的から、微生物、とりわけ細菌、ウイルス、真菌の生物学的特徴や違い、その感染経路を教授する。さらには、看護に必須な技術である標準的予防策に基づく滅菌や消毒薬について教授する。病原体と宿主である人間の免疫力との関係、生命維持に向けた人間に備わった防衛の仕組みを教授する。さらに、代表的感染症の感染機構と予防法、治療法などの制御法を教授する。</p> <p>&lt;オムニバス方式/8回&gt; (29 増澤俊幸/3回) 標準的予防策、感染経路別予防策について解説する。代表的病原細菌病、病原ウイルスについて感染源、感染経路、予防策などを教授する。</p> <p>(39 岡本能弘/2回) 感染防御システムとしての免疫学、および過敏症などの過剰免疫に基づく病態を理解するための免疫学の基礎について教授する。</p> <p>(43 福井貴史/3回) 感染症の起因病原体(細菌、ウイルス、真菌など)の生物学的性質、特徴、感染経路、代表的感染制御方法としての滅菌、消毒法について教授する。</p>	オムニバス形式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基礎科目 いのちと生活 を科学する	いのちとからだ・こころを科学する ころを科学するⅠ (発達心理学)	ころを科学するⅠ(発達心理学)では、生涯にわたる健康生活を支援する看護学の基盤として、人間の心の発達を段階的に区分し、各期の特徴を解説する。発達の段階は、側面ごとに異なっているため、認知、感情、言語、記憶、知能、道徳性、性、対人関係の発達についてそれぞれ解説する。	
	ころを科学するⅡ (人間関係論)	人間関係の全体像を理解できるために、社会心理学の各領域の基本的な理論と知見、先端的研究のトピックスについて教授する。また、人間の対人行動や集団行動の特徴やその影響要因、様々な社会活動における人間の意識行動の様式などについて教授する。	
	いのちと生活Ⅰ(栄養学)	人間にとっての栄養の意義について理解し、人間の成長発育や生命維持に必要な各種栄養素の種類と代謝について学習する。さらに、栄養状態の評価・判定方法、適正な栄養状態を保持し、健康を増進するための食品の栄養的意義や機能、栄養素・食品・食事の摂取方法(経口・経管栄養)、成長発達あるいは加齢による栄養状態の変化と食事・栄養管理、疾病や障害時の治療食についても理解する。  <オムニバス方式/15回> (63 金澤匠/7回) 人間栄養学概論ならびに、栄養状態の評価、食品と栄養、ライフステージと栄養、疾病と栄養、健康づくりと栄養について教授する。  (64 上野美保/8回) 栄養生理ならびに 生活活動・環境と栄養、エネルギー代謝に関し教授する。	オムニバス形式
	いのちと生活Ⅱ(疫学)	人間集団を観察単位として、健康事象の発生分布を観察し、それを規定する要因を追求し、健康現象の機序を解明することを目的とする疫学の方法について論述する。とりわけ、今日的課題となっている疫学上重要な疾患である感染症、がん、循環器疾患については、1コマずつ時間を設け教授する。	
	いのちと生活Ⅲ (生活と危機管理)	いのちと生活Ⅲ(生活と危機管理)では、健康障害が生活習慣や微生物等によって引き起こされるだけでなく、身近な生活に関連する環境が、健康生活に及ぼす影響を理解し、対象の健康生活の確保を幅広い視野から構築できることを目的とする。身近な環境問題の中で健康に及ぼす影響要因として、主として水環境、大気環境、地圏環境、室内環境などを取り上げ教授する。	
	いのちと生活Ⅳ (薬と危機管理)	看護学部において必要なくすりの知識をしっかりと身につけることで、くすりの危険性を考えることが出来るようになる。この講義では、まず薬物治療の基本的な考え方を理解し、さらにくすりの生体内運命を学習することにより、くすりの飲み合わせ、食べ合わせの危険性についてしっかりと理解する。これらのことを習得することにより、臨床現場でのくすりに対する危機管理に応用可能となる。	
	いのちと社会を科学する 健康と社会の仕組みⅠ (保健福祉行政論)	地域の特性や健康課題、少子高齢化等社会情勢の変化に伴い、それに対応する地域看護専門職が求められている。 国及び都道府県・市町村・他関係機関の役割、保健・医療・福祉行政の意義及び現状と問題点を指摘し保健福祉行政における基本的知識を解説する。 加えて、保健福祉は、医療との密接な連携があることから、医療関連施策に関しても教授し、保健医療福祉行政の具体として今般の東日本大震災での保健医療福祉行政の在り方に言及する。	



科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専攻科目	いのちを科学する	健康と社会の仕組みⅡ (保健医療統計)	健康と社会の仕組みⅡ (保健医療統計)では、集団の健康状態を数量的に理解することを目的に、統計学に関する理論と統計解析を教授する。統計学の概念、記述統計、分布、仮設検定、多変量解析について教授すると共に、健康状態に関わるデータの統計処理、統計解析結果の解釈について教授する。	講義:28時間 演習:2時間
		健康と社会の仕組みⅢ (社会福祉論)	社会福祉について概説する。具体的には、医療保障、介護保障、所得保障、公的扶助、高齢者福祉、障害者福祉、および児童福祉等社会保障制度全般について、その現状、生活への影響、防止対策、などを解説する。	
		健康と社会の仕組みⅣ (情報危機管理)	千葉科学大学のネットワーク環境のもと、大学推奨PCを活用しながら、IT社会における情報収集・加工・発進と情報管理の具体的方法を教授すると共に、情報管理と倫理的問題へも言及する。	講義:16時間 演習:14時間
	いのちの連携	医療専門職連携導入	入学後の比較的早い時期に、看護学・薬学・医療危機管理学の専門性の特徴・役割の相違を教授し、看護学部・薬学部・医療危機管理学の学生相互が、患者中心のチーム医療を担うにあたり、医療連携の重要性ならびに、連携にとって重要な専門職としてのコミュニケーション能力を培い、看護職ならびに各自が目指す将来の方向性を明らかにするよう教授する。具体的には、学生個々の専門分野志望・展望の紹介、その後看護職、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士のチーム医療に関する実践活動を教授する。その後、事例を紹介し看護学部・薬学部・医療危機管理学科学生が混在したグループにおいてディスカッションを行い、医療専門職連携と看護職の役割を教授する。	
		医療専門職連携発展	当該科目は、看護学部・薬学部・医療危機管理学科学生が臨地での実習体験後に開講する。各自の実習体験を基に、患者中心のチーム医療のための連携の実際から各職種役割・機能を共有化すると共に、効果的な連携の在り方と看護職の課題を教授する。具体的には、各自が経験した保健医療福祉施設での医療連携に関する事例報告を行い、経験を豊かにする意味からも実態の共有化を図る。当該経験ならびに学内学習・医療専門職連携基盤での学習を基に、効果的な連携の在り方、看護職の役割・機能、課題を教授する。	
	専門科目	基盤看護学	基盤看護学概論	看護学を学ぶ上での基本的、かつ本質的な内容である「看護とは何か」、人間・健康・環境・看護の基本的概念、および看護援助関係の成り立ちとその構造を理解するとともに看護の機能と役割について教授する。また、看護の変遷について理解し、現代社会、国際社会で求められている看護職への課題と今後のあり方を追求し、さらに、看護実践の基盤となる保健医療福祉システムの理解と、看護の法的側面への理解を図り、今後、看護をどのように学び発展させていくかを教授する。
看護理論			看護理論の歴史的背景、特徴、限界を学習し、看護実践における理論の重要性について教授する。人間関係論、ニード論、問題解決の理論を教授するとともに、「危機管理」と密接な理論として、危機理論、適応理論、セルフケア理論について教授する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻科目 専門科目 基盤分野看護学 基盤看護学	基盤看護技術論Ⅰ (生活の援助技術)	<p>この科目は、人間生活の営みの基盤である環境、活動・休息、栄養、排泄、清潔・衣生活を整える技術を教授する。生活援助技術は、安全性の保障が重要となり、特に危機を予測・回避する知識・技術・態度を身につけられるよう技術の習得においては、安全・安楽・自立の原則に基づいて教授する。また、常に看護の対象を意識して演習することができるように、看護技術を受ける人(対象)と看護技術を行う人(看護者)との関係を考えつつ、それぞれの役割を体験する中で対象の立場に立って行動することを身につけるように教授する。授業は、講義、デモンストレーションおよびグループによる演習を組み合わせて学習を深めるようにする。</p> <p>&lt;オムニバス方式/30回&gt;            (① 石津みゑ子/30回)            看護技術とは、生活の援助とは、看護技術の基本原則について教授する。さらに、療養生活環境と看護師の役割、援助方法を教授し、具体的生活の援助としての療養生活環境、活動と休息、衣生活、食事、排泄に関する援助の意義・方法について教授する。加えて、生活の援助技術であるベッドメイキング体位交換、移動動作、衣生活、保清、食事・排泄介助に関する援助技術の実際を教授する。</p> <p>(② 戸田すま子/22回)            生活の援助技術であるベッドメイキング、体位交換、移動動作、衣生活、保清、食事・排泄介助に関する援助技術の実際を教授する。</p> <p>(③ 大塚昇/22回)            生活の援助技術であるベッドメイキング、体位交換、移動動作、衣生活、保清、食事・排泄介助に関する援助技術の実際を教授する。</p> <p>(⑩ 菅谷しづ子/22回)            生活の援助技術であるベッドメイキング、体位交換、移動動作、衣生活、保清、食事・排泄介助に関する援助技術の実際を教授する。</p> <p>(19 大塚朱美/22回)            生活の援助技術であるベッドメイキング、体位交換、移動動作、衣生活、保清、食事・排泄介助に関する援助技術の実際を教授する。</p>	オムニバス方式 講義:16時間 演習:44時間
	基盤看護技術論Ⅱ (フィジカルアセスメント・コミュニケーション)	<p>基盤看護技術論Ⅱは、フィジカルアセスメントとコミュニケーションで構成される、フィジカルアセスメントでは、その人に即した看護実践を行うために、まず人の健康状態を的確にとらえることを教授する。バイタルサイン測定、ならび呼吸・循環・神経・感覚器系・運動系のフィジカルアセスメントの方法を教授する。その際、フィジカルアセスメントは、身体査定ではあるが、看護においては、身体・心理・生活状況を踏まえ、一人の人間としてのトータルでアセスメントしていくことの重要性について言及する。</p> <p>&lt;オムニバス方式/15回&gt;            (① 石津みゑ子/15回)            コミュニケーションとは、コミュニケーションに関する理論、コミュニケーションプロセス並びに影響要因について教授し、加えてヘルスアセスメント・フィジカルアセスメントの基本技術について教授する。さらに、保健医療におけるコミュニケーションの実際を教授すると共に、フィジカルアセスメントの実際について一人の人間をトータルとしてアセスメントする重要性を踏まえ教授する。</p> <p>(19 大塚朱美/10回)            保健医療におけるコミュニケーションの実際を教授すると共に、フィジカルアセスメントの実際について一人の人間をトータルとしてアセスメントする重要性を踏まえ教授する。</p>	オムニバス方式 講義:10時間 演習:20時間

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻科目 専門科目 基盤分野看護学 基盤看護学	基盤看護技術論Ⅲ (診療の援助技術)	<p>患者が受ける検査・診断・治療過程が、当事者・医療者の安全を確保し、効果的に行うために必要な援助について教授する。患者・医療者双方の安全を守るために重要な医療安全の考え方を学び、事故防止・感染防止の基礎知識・技術を教授し、診断・治療のための検査時に起こりうる患者の苦痛・不安ならびに危機回避の援助について教授する。</p> <p>&lt;オムニバス方式/30回&gt;            (① 石津みゑ子/30回)            診療補助技術の意義・看護師の役割、診療補助技術としての感染予防、排泄援助、検体採取、薬物療法、包帯法、呼吸・体温を調整する技術の目的・方法・留意点、具体的援助技術を教授する。加えて、具体的事例を提示し援助計画の立案から実施・評価・修正について教授する。</p> <p>(3 富樫千秋/21回)            診療の補助技術として感染予防、導尿・浣腸等の排泄の援助、検体採取、各種予約方法、包帯交換、吸入、電法等の具体的援助技術を教授する。加えて、具体的事例を提示し援助計画の立案から実施・評価・修正について教授する。</p> <p>(⑧ 城戸口親史/24回)            診療補助技術としての感染予防、排泄援助、検体採取の意義・方法について教授すると共に、与薬の援助、包帯法、呼吸・体温を調整する技術の具体を教授する。加えて、具体的事例を提示し援助計画の立案から実施・評価・修正について教授する。</p> <p>(⑩ 菅谷しづ子/22回)            診療補助技術の意義・看護師の役割、診療補助技術としての感染予防、排泄援助、検体採取、包帯交換、薬物療法、呼吸・体温を調整する技術の目的・方法・留意点、具体的援助技術を教授する。加えて、具体的事例を提示し援助計画の立案から実施・評価・修正について教授する。</p> <p>(19 大塚朱美/21回)            診療の補助技術として感染予防、導尿・浣腸等の排泄の援助、検体採取、各種予約方法、包帯交換、吸入、電法等の具体的援助技術を教授する。加えて、具体的事例を提示し援助計画の立案から実施・評価・修正について教授する。</p>	オムニバス方式 講義:18時間 演習:42時間
	基盤看護技術論Ⅳ (看護過程)	<p>基盤看護技術論Ⅳでは、看護を科学的に思考する一方法としての看護過程を紹介し、その意義と展開方法を教授する。その後の演習では、初学者でも推考できる平易な事例を用い、科学的な思考過程の流れを体験させ、定着を図る。</p> <p>&lt;オムニバス方式/15回&gt;            (① 石津みゑ子/8回)            事例を提示し、看護過程を具体的に展開できるように教授する。</p> <p>(② 戸田すま子/15回)            看護過程の基本となる考え方、構成要素について教授する、加えて、事例を提示し、看護過程を具体的に展開できるように教授する。</p> <p>(⑦ 関戸好子/8回)            事例を提示し、看護過程を具体的に展開できるように教授する。</p> <p>(⑩ 菅谷しづ子/8回)            事例を提示し、看護過程を具体的に展開できるように教授する。</p> <p>(19 大塚朱美/8回)            事例を提示し、看護過程を具体的に展開できるように教授する。</p>	オムニバス方式 講義:14時間 演習:16時間

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専攻科目 専攻科目 発達分野看護学	基盤看護学 基盤看護学	看護実践が行われている場について見学し、看護師の活動の場の特徴ならびに看護の役割、およびヘルスケアチームの連携について教授する。また、看護師と行動をともにすることによって、健康の段階に応じた看護活動の特徴、および生活の援助行動について、看護の役割機能について言及する。		
	基盤看護学 基盤看護学	日常生活の援助を必要としている対象に対し、対象のニーズに即した生活援助の一部を実践できるように教授する。患者を受け持ち対象のニーズに即した援助計画を立案し、実施・評価修正する一連の過程の実践を通して看護援助を身につけ、援助する過程を通して、看護が援助関係を基盤として成り立つこと、対象者のニーズ、思考、感情のとらえ方が関係性に影響することを教授する。		
	小児・母性看護学	小児看護学概論	小児看護学の概念ならびに歴史的動向を概観し、小児看護学の対象特性、看護の目的・活動特性を具体的実践例を踏まえ教授する。子どもの成長発達と家族・社会との関係、発達・健康危機ならびにその回避、対応について具体的実践例を踏まえ教授するとともに、子どもの人権、ならびに子どもを取り巻く今日的環境変化と健康問題について教授する。	
		母性看護学概論	母性看護学の概念ならびに歴史的動向を概観し、女性のライフサイクルと母性の発達との関係、ならびに性・生殖と密なる関係にある健康問題・課題における看護の目的・活動特性を教授する。加えて、変化する社会の中で、性、生殖、育成に関わる保健医療福祉制度、ならびに看護職の役割を教授する。	
		小児病態治療学	小児病態治療学は、後続する小児看護援助論ならびに小児看護学演習・実習の基礎的知識として重要な科目である。 ここでは、小児の形態・機能的特徴を踏まえ、小児期にみられる主たる疾病の発症要因・病態・検査・治療・予後、予防を含め教授する。	
		母性病態治療学	母性病態治療学は、後続する母性看護援助論ならびに母性看護学演習・実習の学びと深く関わる。女性生殖器の形態・機能を教授し、母性のマタニティサイクルの妊娠・分娩・産褥の生理とメカニズム、新生児の生理について教授する。加えて、異常妊娠と異常分娩に関し発症要因、予防を含め教授する。また、女性生殖器に関わる代表的な疾患の病態と検査・治療について教授する。	
		小児看護援助論 I	小児期に起こりやすい健康問題・課題に関し、病期ならびに治療や療養の場、医療行為などが子どもの発達・家族・生活等に及ぼす影響を危機的状況を含め具体例を基に教授し、その回避・予防・具体的対応等を含めた看護について具体例を基に教授する。	講義:26時間 演習:4時間
		小児看護援助論 II	子どもの健康問題・課題に応じた援助を計画立案するにあたって、査定・介入する技術を教授する。特に発達段階、危機状況に応じた援助技術の基本は、具体的実践例を踏まえ科学的思考力の定着・強化を図りつつ教授する。  <オムニバス方式/15回> (4) 市原真穂/15回 小児の生活の援助技術ならびにフィジカルアセスメント技術、各症状に対する援助技術、危機的状況時の対応について具体的技術を教授するとともに、状況設定を行いこれらの援助技術を統合して実践できるように教授する。  (20 仲西江里奈/9回) 小児の生活の援助技術の実際を教授する。加えて、状況設定下で、援助技術を統合して実践できるように教授する。	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻科目 専門科目 発達分野看護学 小児・母性看護学	母性看護援助論Ⅰ	<p>女性のライフサイクル、とりわけマタニティーサイクルにある母子の健康問題・課題に関し、母子に及ぶ危機的状況を踏まえた影響を教授し、その回避・予防・具体的対応等を含めた看護について教授する。特に周産期の特性、加えて危機状況に応じた援助技術の基本は、具体的実践例を踏まえ科学的思考力の定着・強化を図りつつ教授する。</p> <p>&lt;オムニバス方式/15回&gt; (5 河田みどり/15回) 妊娠期の身体・心理・社会的特徴、正常・ハイリスクな分娩特徴、産褥期の看護、事例を基にした看護の展開について教授する。加えて、妊婦の特徴・産痛の緩和に関する援助の実際を教授する。</p> <p>(12 下敷領須美子/4回) 妊婦の特徴・産痛の緩和に関する援助の実際を教授する。</p>	オムニバス方式 講義:22時間 演習:8時間
	母性看護援助論Ⅱ	<p>産褥期における女性の心身の変化、社会的変化、ならびに産褥期における危機状況を踏まえた影響を教授し、その回避・予防・具体的対応等を含めた看護について教授する。更に新生児期の特徴と新生児期における危機状況を踏まえた影響を教授し、その回避・予防・具体的対応等を含めた看護について教授する。</p> <p>特に産褥期ならびに新生児の危機状況に応じた援助技術の基本は、具体的実践例を踏まえ科学的思考力の定着・強化を図りつつ教授する。</p> <p>&lt;オムニバス方式/15回&gt; (5 河田みどり/6回) 褥婦・新生児のアセスメント、新生児の清潔・栄養・排泄に関する援助技術の実際を教授する。</p> <p>(12 下敷領須美子/15回) 産褥期の身体・心理・社会的特徴、新生児のアセスメント方法、新生児期の援助について教授し、母子の健全な生活の援助に向けて、事例を基にした看護の展開について教授する。加えて、褥婦・新生児のアセスメント、新生児の清潔・栄養・排泄に関する援助技術の実際を教授する。</p>	オムニバス方式 講義:18時間 演習:12時間
	小児看護学演習	<p>本演習は、臨地実習への円滑な導入と、臨地実習終了後の学びの深化拡大を図り、看護の特質を探究する視点から教授する。</p> <p>実習導入に向けては、知識・技術・態度について実践に即した内容を教授するとともに、対象の尊厳と権利を擁護することの重要性、実践する看護への説明責任の必要性を教授する。とりわけ援助関係形成ならびに医療チームとの連携に必要なコミュニケーションに関し教授する。更に実習後の学びを小児看護学ならびに看護学の視点から意義ある内容として検討し、理解が深まるように教授する。</p>	
	母性看護学演習	<p>母性看護学臨地実習にあたり、自他の安全性担保、円滑な学びへと導くために、前学習期間を設け、知識・技術の習得を図り、対象の尊厳と権利を擁護することの重要性、実践する看護への説明責任の必要性を教授する。とりわけ援助関係形成ならびに医療チームとの連携に必要なコミュニケーションに関し教授する。臨地実習後は、実習目的に即して、学内学習と臨地実習での学びの統合化と共有化を図り、学びの深化拡大を図る。特に母性看護の専門性、今後の在り方を追究する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻科目 専門科目 発達分野看護学	小児・母性看護学 小児看護学実習	小児期にある対象を健康レベル・発達レベル、家族の状況を踏まえその特徴を理解すると共に、子どもが安全・安楽な社会生活および療養生活を送ることが出来る援助について計画立案し、実施できるよう教授する。 援助に当たっては、子どもを一人の人間として尊重し、関係を築くことの重要性を教授し、保健医療福祉・教育職にある専門職との連携の重要性を教授する。更に小児看護の特質を追究する。	
	母性看護学実習	母性の各ライフステージにおける健康問題・課題を生殖保健と性の視点から捉え、必要な保健活動の実践、更に、母性看護の中核的ライフステージである周産期にある対象の特徴理解、看護実践を通して母性看護の特質を追究する	
	成人看護学概論	成人期にある人の理解として、身体・心理・社会的特徴および発達課題、成人期にある人の健康を構成する要素、生活の多様性および健康生活危機をもたらす要因について教授する。成人期にある人の基本的看護援助、諸理論を用いた介入、健康レベルに応じた看護実践の概略を中心に教授する。グループ学習では、生活習慣病・職業関連病について学習し、グループ学習を通じて成人期にある自己をみつめ、「生活者として」「大人として」の成人の特徴をとらえ、健康を支援する意味を教授する。	
	老年看護学概論	老年看護学の背景を人口動態、疾病構造・社会構造の変化、ならび法制度等から歴史的経緯を踏まえて教授し、老年看護学の対象特性を加齢に伴う諸機能の変化ならびに社会的関係性から教授する。加えて看護の役割・機能、援助の特徴を多様な健康状態を踏まえ教授する。特に加齢や生活上の危機に関する看護について言及する。更に、老年看護の課題にも言及する。	
	成人・老年看護学 成人病態治療学 I	成人病態治療学 I は、後続する成人急性期看護援助論ならびに成人看護学演習・実習の基盤となる科目である。成人病態治療学 I では、代表的な外科的疾患の病態と臨床症状、治療法を理解し、身体侵襲を伴う治療法が、生体に及ぼす影響を教授すると共に、当該治療法適用の主な疾患と治療法前後の管理、治療法の特徴について教授する。  <オムニバス方式/8回> (70 織井恒安/4回) 手術侵襲と生体反応・外科的侵襲の種類・麻酔の種類免疫・感染・栄養(輸液)と特徴・術後合併症について、ならびに成人期にみられる代表的な外科的療法を伴う疾患としての心疾患・呼吸器疾患・運動器の疾患について教授する。  (71 菅谷睦/4回) 成人期にみられる代表的な外科的療法ならびに代表疾患として、開腹手術と内視鏡下手術、リスク・アセスメント、ならびに消化器疾患、脳神経疾患について教授する。	オムニバス方式
	成人病対治療学 II	成人病態治療学は、後続する成人慢性期看護援助論ならびに成人看護学演習・実習の基盤となる科目である。成人病態治療学 II では、看護学に重要な成人期の代表的内科疾患の発症機序とその治療法を理解するため、その病態、診断、治療について教授する。さらに、それらの治療が生体に及ぼす影響と対策についても言及する。	
	老年病態治療学	老年病態治療学は、後続する老年看護援助論ならびに老年看護学演習・実習の学びと深く関わる。 老年病態治療学では、加齢に伴う形態・機能の変化から、高齢者におこりやすい代表的な症候群・事故に関し教授する。加えて、高齢者の代表的な疾患である認知症に関し、発症要因・病態・検査・治療・予後について教授する。同様に脳血管障害や肺炎、心不全といった疾患について教授し、高齢者の治療上の課題に関し言及する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻科目 専門科目 発達分野看護学 成人・老年看護学	成人急性期看護援助論Ⅰ	成人期の急激な健康破綻をきたした人の特徴を学習し、生命危機状態にある急性期の代表的な疾患の病態、治療、検査方法に基づく基本的な看護について教授する。健康危機的状況にある患者の看護に必要な理論について教授する。さらに、代表的な病態の技術演習および急性期の患者の看護過程演習を通して、ADL自立・QOL・急性期にある対象の看護について、科学的思考力の定着・強化を図り、総合的に理解を深めるよう教授する。	講義:22時間 演習:8時間
	成人急性期看護援助論Ⅱ	成人期に急激な健康破綻をきたした人の特徴を教授し、生命危機状態にある急性期の代表的な疾患の病態、治療、検査方法に基づく看護、および手術療法に伴う身体侵襲と術前術後の基本的な看護について教授する。さらに、技術演習および急性期の患者の看護過程演習を通して、ADL自立・QOL・急性期にある対象の看護について、科学的思考力の定着・強化を図り、総合的に理解を深めるよう教授する。	講義:20時間 演習:10時間
	成人慢性期看護援助論Ⅰ	成人期にある人が疾病や障害を持ちながらより良く生きるための基本的概念や自立と自律、セルフケア、リハビリテーションの概念を教授する。代表的な疾患をとりあげ、健康障害の特徴や症状、機能障害、治療を理解し、日常生活への影響を考え、具体的な看護ケアの方法を教授する。また、危機的状況を理解し、危機回避と介入について教授する。日常生活や健康管理、生活機能の向上に向けた教育支援、障害受容の支援方法を根拠のある看護方法に基づいて教授する。	講義:22時間 演習:8時間
	成人慢性期看護援助論Ⅱ	成人期でがんを持ちながら慢性の経過をたどる人とその家族に対し、その人らしい生活を送りながらより良く生きるための看護のあり方を教授する。がんは、進展、転移、再発と特有の経過をたどるが、疾病と治療の特殊性をふまえてがんを病む人の視点に立ち、QOLの維持と向上に向けた看護を教授する。また、ターミナル期に関連する概念を学び、ターミナル期にある人とその家族の全人的な痛みや苦悩、危機状態の理解を図る。倫理的課題とチーム医療を学び、緩和ケアと看護援助のあり方の考察、さらに、具体的事例を基に社会資源を利用しながら自立した生活を送る人の継続看護について科学的思考力の定着・強化を図りつつ教授する。  <オムニバス方式/15回> (① 長島緑/9回) がん患者への輸液管理、スキンケアの実際について教授し、慢性期にある事例を基にした看護過程とりわけ、対象とその家族の全人的な痛みや苦悩、危機状態をアセスメントすることの重要性とセルフケアと生活支援に向けた看護の展開を教授する。  (⑥ 渡曾丹和子/15回) がん患者の症状マネージメント、疼痛緩和、患者・家族への全人的ケアについて教授し、具体的な疾患、ターミナル期にある対象のアセスメントと援助について教授する。加えて、がん患者への輸液管理、スキンケアの実際について教授し、慢性期にある事例を基にした看護過程とりわけ、対象とその家族の全人的な痛みや苦悩、危機状態をアセスメントすることの重要性とセルフケアと生活支援に向けた看護の展開を教授する。	オムニバス方式  講義:12時間 演習:18時間

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻科目 専門科目 発達分野看護学 成人・老年看護学	老年看護援助論Ⅰ	<p>老年看護援助論Ⅰでは、高齢者体験を通して看護活動の基本を教授する。加えて高齢者看護実践に必要な看護理論を教授する。高齢者に特有な疾患として「認知症」を取り上げ、その病態から評価方法、予防、コミュニケーションの取り方、家族支援、権利擁護と本人ならびに取り巻く人々への援助の実際を教授する。加えて、代表的な障害として生命危機予防から「嚥下障害」を取り上げ、その機能回復に向けた援助技術を含めて教授する。</p> <p>&lt;オムニバス方式/15回&gt;  <del>(1) 長島緑/15回</del>            高齢者理解に当たって、高齢者体験を行い、高齢者活動の基本を教授し、高齢者看護実践に必要な看護理論を教授する。加えて、認知症、嚥下障害のメカニズムと具体的支援、家族支援、権利擁護について教授する。嚥下機能回復に向けて援助技術を教授する。</p> <p>(18 竹之下信子/4回)            高齢者理解に当たっての高齢者体験学習を教授し、高齢者にみられる嚥下障害に対し、嚥下機能回復に向けて援助技術を教授する。</p>	<p>オムニバス方式</p> <p>講義:22時間            演習:8時間</p>
	老年看護援助論Ⅱ	<p>老年看護援助論Ⅱでは、治療を受ける高齢者の看護、終末期の看護、高齢者特有な症候と看護を教授する。代表的な治療として、「薬物療法」「手術療法」取り上げ、その看護について教授する。特に脳血管障害、大腿骨頸部骨折といった高齢者の代表的な疾患を組み入れ、QOL改善に向けて看護を教授し、ペーパーペーシエントを用いて、看護計画立案までを科学的思考力の定着・強化を図りつつ教授する。</p> <p>&lt;オムニバス方式/15回&gt;  <del>(1) 長島緑/15回</del>            治療を受ける高齢者看護の実際を教授する。治療としては、薬物療法・手術療法を取り上げ、当該療適用の代表的疾患例をもとにQOL向上に向けた援助について教授する。加えて、事例を用いて高齢者の看護過程について教授する。</p> <p>(18 竹之下信子/8回)            脳梗塞患者の良肢位、移動動作を教授し、事例を用いて高齢者の看護過程について教授する。</p> <p>(21 丹野志保/8回)            脳梗塞患者の良肢位、移動動作を教授し、事例を用いて高齢者の看護過程について教授する。</p>	<p>オムニバス方式</p> <p>講義:14時間            演習:16時間</p>
	成人急性期看護学演習	<p>本演習は、臨地実習への円滑な導入と、臨地実習終了後の学びの深化拡大を図り、看護の特質を探究する視点から教授する。実習導入に向けては、知識・技術・態度について実践に即した内容を教授するとともに、対象の尊厳と権利を擁護することの重要性、実践する看護への説明責任の必要性を教授する。とりわけ援助関係形成ならびに医療チームとの連携に必要なコミュニケーションに関し教授する。更に実習後の学びを成人急性期看護学ならびに看護学の視点から意義ある内容として検討し、理解が深まるように教授する。</p>	
	成人慢性期看護学演習	<p>本演習は、臨地実習への円滑な導入と、臨地実習終了後の学びの深化拡大、看護の特質の探究を図る。実習導入に向けて、知識・技術・態度について実践に即した内容を教授すると共に、対象の尊厳と権利を擁護することの重要性、実践する看護への説明責任の必要性を教授する。とりわけ援助関係形成ならびに医療チームとの連携に必要なコミュニケーションに関し教授する。更に実習後の学びを成人看護学ならびに看護学の視点から意義ある内容として検討し、理解を深めるよう教授する。</p>	



科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻科目 専門科目 発達分野看護学 成人・老年看護学 精神看護学	老年看護学演習	本演習は、臨地実習への円滑な導入と、臨地実習終了後の学びの深化拡大を図り、看護の特質を探究する視点から教授する。 実習導入に向けては、知識・技術・態度について実践に即した内容を教授するとともに、対象の尊厳と権利を擁護することの重要性、実践する看護への説明責任の必要性を教授する。とりわけ援助関係形成ならびに医療チームとの連携に必要なコミュニケーションに関し教授する。更に実習後の学びを老年看護学ならびに看護学の視点から意義ある内容として検討し、理解が深まるように教授する。	
	成人急性期看護学実習	疾病による急性時期・周手術期にある成人期の患者の個別性を踏まえた看護の実践に必要な基礎的援助技術を習得し、急性期に必要な看護技術、医療チームとしての一員として、急性期ケア時の連絡、報告、連携の実際を教授する。 実習では、手術の見学の実施、手術前の検査、身体的準備、術後合併症、術前検査・手術前後の身体的侵襲や特殊環境に付随して起こる精神反応の急激な変化についてのアセスメント、術後の形態的変化が日常生活に及ぼす影響に対する援助の方法、早期離床の援助方法について習得するように教授する。	
	成人慢性期看護学実習	疾病により慢性の経過をたどる成人期の患者の個別性を踏まえた看護の実践に必要な基礎的援助技術を教授する。患者や家族の危機状態を理解し、危機回避と回復のアプローチに取り組みながら、患者自らがセルフケアを整え、適切な受療行動がとれるよう働きかける看護の過程を習得する。また、生活障害、精神的社会的安寧の回復に向けたリハビリテーション看護に伴う基礎的看護技術について実践を通して教授する。	
	老年看護学実習Ⅰ	高齢者の生活の場の一つである高齢者福祉施設に出向き、高齢者の身体的・心理的・社会的側面を統合的に理解し、高齢者の生活実態を把握し、健康と生活、ならびにその人らしい生活追及に向けた個別性のある看護を倫理的課題、家族支援の在り方、チーム連携の重要性を含めて探究するように教授する。	
	老年看護学実習Ⅱ	老年期にあり、健康上の諸問題・課題のある対象を多面的・統合的に理解し、日常生活に必要な機能回復もしくは、機能向上に向けて必要な援助活動ができるように教授する。 援助活動に当たっては、当該施設の保健医療福祉チームとの密なる連携を持ち、対象への倫理的配慮はもとより、安全重視が図れるように教授する。	
	精神看護学概論	精神看護学の守備範囲は、時代・社会のニーズに即して変化していることを教授する。精神看護学の対象特性、つまり心が病む・脅かされるという心理的な危機状態は、特殊なことではなく、人間発達ならびに日常生活の中で誰にでも起こる可能性があることを教授する。更に、心の健康を維持・回復するための看護実践の特徴・概要を教授し、精神看護学の課題に言及する。	
	精神病態治療学	精神看護学と密なる関連性を持つ精神病態治療学では、精神医学の概要を教授することなく、精神の健康に問題のある対象が生活のしづらさ、人との関係の持ちにくさなどの背景となる疾病特徴を教授し、治療に当たっては、各種療法の特徴と生活を含めた患者への影響を教授する。	
	精神看護援助論Ⅰ	精神看護における援助とその特徴を教授する。具体的には、精神の健康状態の査定、健康状態が破綻した場合の援助技術、さらに、代表的な疾患としての統合失調症・気分障害、今日の問題としての人格障害、アディクション等の具体的疾患に応じた援助の特徴について教授する。さらに、精神健康のための予防について発達危機への援助を含め教授する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専攻科目 専門科目	発達分野看護学 精神看護学	精神医療における各種治療法と看護職の役割を教授すると共に、精神障害者の治療・生活の場における援助の特徴を教授する。さらに、総体としての対象を援助するという看護職の立場・役割を教授し、具体的な事例を基に援助活動が計画できるように科学的思考力の定着・強化を図りつつ教授する。  <オムニバス方式/15回> (1 池邊敏子/9回) 地域生活の場での精神障害者への援助の実際を医療・社会・法律との関係をも含めて教授すると共に、具体的な事例を基に、総体として対象を援助するという看護職の立場・役割をから援助活動が計画できるように教授する。更に身体合併症、リエゾン看護について教授する。  (14 辻脇邦彦/9回) 精神科で行われる各種療法の特徴と看護の役割について教授する。また、入院治療に関し、法律との関係、それに伴う援助の実際について教授する。さらに具体的な事例を基に、総体として対象を援助するという看護職の立場・役割をから援助活動が計画できるように教授する。	オムニバス方式  講義:24時間 演習:6時間	
		精神看護学演習	本演習は、臨地実習への円滑な導入と、臨地実習終了後の学びの深化拡大を図り、看護の特質を探究する視点から教授する。 実習導入に向けては、知識・技術・態度について実践に即した内容を教授するとともに、対象の尊厳と権利を擁護することの重要性、実践する看護への説明責任の必要性を教授する。とりわけ援助関係形成ならびに医療チームとの連携に必要なコミュニケーションに関し教授する。更に実習後の学びを精神看護学ならびに看護学の視点から意義ある内容として検討し、理解が深まるように教授する。	
		精神看護学実習	精神に障害を持つ人を多面的・統合的に理解し、健康回復に向けての援助の実際を体験させ、精神看護実践に必要な基礎的能力の育成を図る。 具体的には、2週間連続した臨地実習であり、このうち2日間は、地域生活の場に出向き実習を行う。学生の学びに応じて、集団・個別指導を適宜設け、円滑な実習が行える体制を準備する。また、実践現場の職員と学生との連携が密に図れるように調整を図る。 学生は、受け持ち患者を決定し、当該患者についての情報を積極的に収集し、ケア計画を立案し、実施した内容を整理する。 対象との関係性の持ち方をプロセスレコードを作成し、自己洞察を深めるように導く。	
	在宅・公衆衛生看護学 在宅看護学概論	在宅看護の変遷・現状・課題等疾病構造・治療環境の変化による慢性疾患の増加、社会の高齢化による高齢者の増加、これらに伴う施設ケアの限界等、療養環境を自宅・居宅に求める在宅看護に関する関心と意義は論をまたない。特に2000年に導入された介護保険法によって在宅での療養環境の整備(各種訪問事業等)が促進された現状がある。生活の場における介護・看護の可能性はまた、テクノロジーの進歩によっても支持され、従来であれば入院加療が必然であった対象に対しても、患者の望む場における療養生活を可能とした。在宅看護学概論では、これらをも踏まえた在宅看護の変遷・現状・課題等について網羅的に教授するとともに、在宅での療養生活における倫理的な問題、危機的な問題・課題について言及する。		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻科目 専門科目 広域分野看護学 在宅・公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論Ⅰ	<p>個人・家族・集団・組織を含む地域を基盤とした公衆衛生看護の理念と目的ならびに歴史的動向を概観し、地域を基盤とした公衆衛生看護活動の特性、健康と地域住民の生活との関連性、対象の自立・自己実現の支援、健康と疾病・障害予防活動との関連といった地域を基盤とした公衆衛生活動の基本的な考え方を教授する。加えて、地域特性から発生する健康危機管理問題、更に公的ヘルスケアサービスと地域との関連性、看護の機能と役割を教授する。</p> <p>&lt;オムニバス方式/8回&gt; (⑦ 関戸好子/4回) 公衆衛生看護学の概念・歴史を概観し、公衆衛生看護活動の理念・目的、活動特性について教授し、公衆衛生看護における実践の特質について教授する。</p> <p>(11 安藤智子/4回) 公衆衛生看護の対象、活動領域、具体的活動内容、対象別活動内容、地区活動・地域ケアづくり、地域における健康危機管理について教授する。</p>	オムニバス方式
	公衆衛生看護学概論Ⅱ (養護概説)	<p>養護教諭の歴史を概観し、今日養護教諭に求められる役割を保健室管理、保健教育、健康相談、保健室経営、学校保健組織活動を含め教授する。更に、学校組織と学校保健の連携の重要性、ならびに保健室の役割、養護教諭活動の実際としての救急処置、感染予防、環境衛生等を教授し、養護教諭が児童生徒の健全な成長発達に深く関与していることに言及する。</p>	講義:18時間 演習:12時間
	在宅看護援助論Ⅰ	<p>在宅看護における環境(生活)・家族のアセスメント、に基づいた看護実践に向けての計画立案に関し教授する。在宅看護の対象は、子どもから老人と幅広く、既存看護学での援助を応用することを奨励し、当該授業は、学生の「何故・どうして」を基本姿勢とした学習を積極的に取り入れ、科学的思考力の定着・強化を図りつつ考える学習を推進する。 グループワーク・主体的学習を基礎とした、協働作業によるチームワーク、主体的学習によるエビデンス・科学性の追究を体験し修得するように教授する。</p>	
	在宅看護援助論Ⅱ	<p>在宅看護に必要な基本的技術に加え、在宅で療養している対象の日常生活の状態に応じた援助技術の基礎ならびに在宅に対応した技術の応用の実際について安全性を重視した視点で教授する。医療処置に伴う技術に関しては、在宅での安全性を重視した留意点について教授する。更に健康教育ならびにケアマネージメント、退院調整に言及し、特に援助の際に求められる態度、倫理について教授する。健康教育では、危機管理に言及する。</p>	講義:6時間 演習:24時間
	公衆衛生看護学方法論Ⅰ	<p>個人・家族・集団を対象とした公衆衛生看護における対象理解と健康課題のアセスメント、支援技術の基盤となる健康行動変容理論、ケアマネージメントの理論を教授し、具体的方法としての健康相談、家庭訪問、健康教育、グループ支援等の基本的な支援技術の教授する。加えて科目後半では、実践例の提示を行い、これまでの授業内容を踏まえ科学的思考力を強化し、具現化できるように教授する。</p>	
	公衆衛生看護学方法論Ⅱ	<p>地域を単位とした住民の健康問題の解決に向けた地区活動の基本的なプロセスである、地域診断、地区活動計画の作成、評価、地区組織活動の種類と支援、住民組織と協働、グループ育成ならびに支援、ケアシステムづくりに関する支援技術を教授する。加えて、公衆衛生活動における地区活動の課題と展望について言及する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻科目 専攻科目 発達分野看護学 在宅・公衆衛生看護学	公衆衛生看護方法論Ⅲ	対象別保健福祉分野の動向と保健活動について教授する。 産業保健や学校保健における理念と歴史、健康課題、活動の展開方法を教授する。 地域の健康危機(感染症・虐待・自殺・災害等)の概要と対応方法を教授する。 公衆衛生看護管理の目的と方法について教授する。	
	公衆衛生看護方法論Ⅳ (学校保健)	学校保健活動の歴史的背景を理解し、児童生徒の健康の保持増進ならびに保健管理、保健教育(保健指導、保健学習)の実際と組織づくり、組織活動について具体的に教授する。加えて学校安全、学校における危機管理に関して言及する。	講義:26時間 演習:4時間
	公衆衛生看護技術演習Ⅰ	公衆衛生看護方法論Ⅰでの学習内容を基盤に、具体事例を基に個人・家族・集団に対する訪問、相談、教育に関する計画の立案、評価及び支援技術が導けるように科学的思考力を強化し習得が図れるように教授するとともに、対象の尊厳と権利を擁護することの重要性、実践する看護への説明責任の必要性を教授する。とりわけ援助関係形成ならびに他職種との連携に必要なコミュニケーションに関し教授する。	
	公衆衛生看護技術演習Ⅱ	公衆衛生看護方法論Ⅱでの学習内容を基盤に、具体的な事例地区の地区診断と、それに基づく地区活動計画の立案・評価に至る地区活動展開技術が導けるように科学的思考力を強化しつつ教授する。 加えて地域住民グループ等の活動から、公衆衛生看護における地域資源開発について連携の重要性を含め教授する。	
	在宅看護学演習	本演習は、臨地実習への円滑な導入と、臨地実習終了後の学びの深化拡大を図り、看護の特質を探究する視点から教授する。 実習導入に向けては、知識・技術・態度について実践に即した内容を教授するとともに、対象の尊厳と権利を擁護することの重要性、実践する看護への説明責任の必要性を教授する。とりわけ援助関係形成ならびに医療チームとの連携に必要なコミュニケーションに関し教授する。更に実習後の学びを在宅看護学ならびに看護学の視点から意義ある内容として検討し、理解が深まるように教授する。	
	在宅看護学実習	訪問看護ステーション所属の訪問看護師との同行訪問が基本の実習である。この実習を通して、在宅看護における看護知識・技術、関係機関・他職種連携等の実際に触れ、生活に根差した看護の役割・責任を認識し、理解するよう教授する。また、在宅ケアにおける家族の役割・責任を理解し、生活をする上での療養環境の見聞(緊急時対応・リスク管理等)に基づき、在宅看護の問題・課題に着目し、解決案を提案できるように教授する。	
	公衆衛生看護学実習Ⅰ	地域で生活する人々の健康レベルに応じた公衆衛生看護活動の実際を教授する。 実習では、保健福祉サービスを利用する人々の考え方や健康行動について把握し、保健師や介護支援専門員等が、どのように判断して支援を行っているか教授する。 当該実習期間中に保健福祉事業が企画されている時は、積極的参加を促す。いずれにおいても保健福祉事業の目的、運営上の留意点、評価等の実際、事業を実行する場合のプロセスを教授する。	
	公衆衛生看護学実習Ⅱ	保健所、産業、学校における公衆衛生看護活動の実際を教授する。保健所においては、健康危機管理・感染対策・難病対策・精神保健対策の実際、市町村への支援、企画調整機能等について教授する。産業保健活動では、企業の健康管理の実際、とりわけメンタルヘルス対策・特定保健指導の実際を教授する。学校保健では、学校保健と地域保健の連携、地区組織との連携に関し教授する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻科目 統合分 野看護学	在宅・公衆衛生看護学 公衆衛生看護学実習Ⅲ	市町村における一定の地区を担当し、地域診断を行い地区活動計画書を立案する。 個人または集団に対する継続的な支援を行う。 実習内容として、実習自治体において1地区を選定し、地区診断及び地区活動計画書の作成を行う。 自治体で行われる保健福祉事業に参加する。 指導者と一緒に家庭訪問(母子または高齢者)を行い、地域で生活している人々の健康課題の把握及び支援の実際を学ぶ。 機会があれば、健康教育または健康相談を実施し、評価する。 機会があれば、地域で活動しているNPO法人等地区組織の活動に参加し、住民の主体的活動を支援する保健師の役割を検討する。	
	災害看護学	近年、国内外で大規模災害が多発し、災害が社会に及ぼす影響は甚大で深刻となっている、災害の基礎的知識と技術、生活支援、医療保健福祉間の連携、危機管理対策の実際、防災、災害の備えについて学び、医療専門職の役割を教授する。 また、災害時に求められる看護の役割を考察し、必要な知識と技術、態度について教授する。	
	リスクマネジメント論	リスクマネジメント論では、医療に焦点を当て、医療におけるリスクマネジメントの歴史・動向、目的ならびに医療事故防止の考え方を教授する。更に効率的な安全管理、医療事故と倫理・法的問題に言及し、リスクマネジメントのプロセスを実践例を通して教授する。	
	感染看護学	感染症ならびに感染対策の歴史を踏まえ、感染症患者あるいは易感染状態にある人やその家族を対象に、身体的・心理的・社会的視点で健康の回復、QOLの維持、向上を目指した看護の実際について教授する。また、施設内感染予防のために必要な組織・連携体制と看護職者の役割について教授する。 当事者参加講義を通してHIV感染者の生活について考えを深める。	
	国際看護学	国際看護活動は、開発途上国の社会経済開発の過程で生じた健康問題を多面的に分析し、その解決に向けて活動することである。国際看護の基本的理論を紹介し、様々な学問と関連させながら活動の方法と概要を教授する。具体的事例や地域を通して各国の保健医療事情やその背景、国際看護のトピックスを理解し、国際的視野を広げ、看護の役割を教授する。	
	リハビリテーション看護学	リハビリテーションの歴史の変遷を踏まえ、リハビリテーション看護の概念ならびに特性を教授すると共に、保健医療福祉チームの中で協働する看護職に必要なリハビリテーションの基礎的知識、リハビリテーション看護の具体を教授する。	
	看護管理学	看護管理の目的と管理過程ならびに、関連法規・制度を教授すると共に、看護サービスのマネジメントと評価、とりわけ患者の権利の尊重、医療安全、看護職の協働、他職種との協働、情報のマネジメントについて教授する。加えて看護実践の領域・場の拡大について言及する。	
	看護倫理学	生命・医療・看護に関する倫理の歴史的経緯を教授し、保健医療福祉、とりわけ看護実践現場での倫理的諸問題、基本的な知識ならびに解決策、倫理的意思決定のステップについて教授する。加えて、具体的事例を提示し、看護倫理の立場からの具体的解決策が導けるように科学的思考力の強化を図りつつ教授する。	
	統合共通看護学1		
	統合共通看護学2		

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専攻科目	専門科目	統合共通看護学	家族看護学	家族に関する基本的な考え方、ならびに家族の歴史的変貌を教授する。加えて、家族看護に必要な理論、ライフタスクと危機管理、援助方法を教授する。加えて、事例を通して在宅でのケアについて具体案が導けるように科学的思考力の強化を図りつつ教授する。	
		統合共通看護学2	看護学教育	教育の意義、看護教育の歴史を教授し、看護教育の多様性と諸問題を提起する。専門職業教育の在り方に関し、高等教育機関が担う意義、課題に関して教授し、基礎教育と継続教育の関係性、継続教育の重要性に言及する。	
	統合分野看護学	統合実践看護学	看護の統合と実践(看護研究方法論)	看護学・看護実践の発展ならびに向上を図る目的から、看護学・看護実践と関わる課題探究の方法として、研究倫理、看護研究の具体的展開、文献検討、質的・量的研究方法を教授し、今日的課題に言及する。とりわけ、事例研究に関しては、看護の統合と実践演習・実習とも密なる関係にあることから、質的・量的研究の倍の時間を持って教授する。	
		統合実践看護学	看護の統合と実践演習(卒業研究)	本授業は、看護の統合と実践(看護研究方法論)に引き続く科目である。看護の統合と実践(看護研究方法論)において、教授された内容を具体的に実践できる計画を立案する前段と、計画を実践した結果を論文化する後段からなる。看護学の発展ならびに看護実践上の向上と関わり、かつ自己の関心ある実践課題を明確化させ、課題追究が図れる計画立案について教授し、立案を基とした実践成果を論文としてまとめるように教授する。	
	統合分野看護学	統合実践看護学	看護の統合と実践実習	本授業は、看護の統合と実践(看護研究方法論)ならびに看護の統合と実践演習(卒業研究)に引き続く科目である。看護の統合と実践演習において追究したいテーマに関し、具体的に実践現場において看護チームの中でメンバーと連携を持ちながら探究するよう教授する。加えて、本実習の成果が看護の統合と実践(看護研究方法論)における論文作成の中核となることを教授する。	